

1 勢大黨福岡縣聯合會。

淺原健三氏の指導下にある勢大黨福岡縣聯合會は、最初より、社民との合同は右翼への屈服なりとする運動的立場に立つて、絶対反対を主張し來つたのである。即ち同氏の黨員に就くところは、今國の社民勢大兩黨の合同を以て、新興「ファッショ」に對抗せんとする一時的の羽翼とし、遂からず再び分裂するは明かであるから、此の點は獨創の立場より時局を評議すべからずあるとなしてゐる。然るに既に、幹部中には内心合同賛成者もあり、且つ其の文海中野聯の態度に反対して地域的合同を策動するところもあつたのである。

2、合同大會後に於ける態度、

（1）社民黨福岡縣聯合會

合同新黨に合流して社會大衆黨の看板に並り替へた當

社民黨福岡縣聯合會は八月二日入管市に於て社會大衆黨福岡縣聯合會委員會を開催し、合同問題に對する態度を議したのであるが、それは勢大黨福岡縣聯合會事務があれば其の態度を考慮すること、し直覺的に決定するの必要をとしたのである。

2 勢大黨福岡縣聯合會

八月三日福岡支那代表者協議會を開催して合同問題に對する態度を決定したのである。即ち合同は不可能であるが勢大地方的無產政黨樹立の機會を考慮して、此際表面的には合同を実現し且つ社民黨福岡聯合會に對し委員会を擧げて合同の提唱をなすこととしたのである。而して同時に次の合同新黨を發表すると共に、社會大衆黨本部に對して合同新黨の旨を打電したのである。